

記載例

会社勤務・内職者等の場合

市長(管理者) 宛

園と市の記入欄となります。
内容を確認しましたら、✓を入れてください。

就労証明書(被雇用者・内職等・自営業等 兼用)

会社勤め・自営業・農業の方もこちらの用紙に記入してください。

この証明書は保護者(親)の出先・派遣先・自営業等について油性ボールペンなど修正テープ等は無効です。※日付の記入のない記入漏れある場合は

「提出事由」
新規・・・これから入園を希望される場合に記入してください。
継続・・・現在の保育園の利用を継続希望される場合(例年8月頃に行う現況調査時等)に記入してください。
就労先変更・・・仕事を転職した場合等に記入してください。
就労内容変更・・・就労時間や有期間・勤務体制の変更があった場合に記入してください。

保護者が記入する箇所はこちらの保護者欄のみです。

提出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 就労先変更	<input type="checkbox"/> 就労内容変更	<input type="checkbox"/> その他 ()
就労者氏名	酒田 市子		利用(希望)の施設名称	〇〇保育園	
就労者住所	酒田市本庁二丁目2-45		児童氏名	酒田 一郎	児童氏名 酒田 波子
			児童氏名		

※以下、雇用主等記入欄 上記の者が次のとおり就労(を予定)していることを証明(申告) 在園している児童全ての氏名を記入してください。

勤務(就労)先名称と所在地	(株)〇〇商事		勤務(就労)所在地・農地の場所等	酒田市飛鳥契約場30	
勤務(就労)形態	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 嘱託 <input type="checkbox"/> 契約 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 自営(農業等) <input type="checkbox"/> その他 ()				
自営業の場合	事業主氏名 ()	事業主から見た就労者の続柄 ()	専従者である・ない		
経営規模(農業の場合)	田 果樹その他 ()				
職種(仕事の内容)	事務				
採用(予定)年月日	平成 20 年 4 月 1 日	有期契約の場合	令和 〇〇 年 3 月 31 日まで	更新予定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
勤務(就労)日数	月平均 20 日	勤務(就労)時間	月平均 160 時間	休日日数	月平均 10 日日
勤務(就労)時間	始業時刻～終業時刻(残業含まない)		勤務(就労)時間	休憩時間	備考
平日	8時30分 から 17時30分		1日 8 時間 0 分 1 時間		
土曜日	時 分 から 時 分		1日 時間 分	時間	
土曜日の勤務(就労)状況	1. 毎週土曜日休 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 第2・4土曜日休 <input type="checkbox"/> 3. 土曜出勤 <input type="checkbox"/> 4. その他 ()				
産休・育児休暇中の期間	産前産後休暇 [令和 〇 年 7 月 1 日から令和 〇 年 9 月 30 日まで]		育児休暇 [令和 〇 年 10 月 1 日から令和 〇 年 8 月 10 日まで]		
※上記のとおり就労(を予定)していることを証明(申告)します。(雇用主・事業主等)	事業所所在地	酒田市飛鳥契約場30		令和 〇 年 10 月 1 日	
	事業所名	(株)〇〇商事		電話: 〇〇-〇〇〇〇	
	代表者職名・氏名(自営業の場合は事業主名)	平田 太郎	印	担当者: 松山 花子	

土曜日保育を予定されている方は記入してください。

女性の方で、産休前や産休・育児休暇中に入所を申し込まれる場合は記入願います。

被雇用者・内職者は雇用主(会社の代表者等)の証明が必要です。

被雇用者・内職者の場合は記入の必要はありません。

※以下、民生・児童委員記入欄

※上記のとおり本人の申告について確認しました。(民生・児童委員)

民生・児童委員住所 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

民生・児童委員氏名 _____

※虚偽または不正な事実が判明した場合は利用時間認定の修正または入所を取り消す場合があります。
 ※自営業(農業)や兼業で農業等に従事している場合、就労状況等確認の為、確定(住民税)申告書の写しの提出を求めることがありますので予めご了承ください。
 ※勤務時間に変更が生じたときや転職したときはすみやかに新しい就労証明書を提出してください。
 また、退職等により求職状態となった場合は別途確認が必要になりますので、利用先または担当課までご連絡ください。
 ※内容等の確認のため、勤務先や民生・児童委員に問い合わせをすることがありますので予めご了承ください。

問い合わせ先 酒田市子育て支援課 0234-26-5735